

BCG予防接種説明書

【対象者】

生後1歳未満（1歳誕生日の前日まで）のお子さん

【標準的な接種期間】

生後5月から生後8月に達するまでの間

【受け方】

- 接種場所：市内協力医療機関（別紙一覧）…必ず予約してください。
- 接種回数：1回
- 料 金：無 料
- 持 ち 物：母子健康手帳、予診票（ご記入のうえ）、
マイナンバーカード（またはこども医療費受給資格者証）
委任状（保護者が同伴できない場合）

※栃木市から転出をした場合、栃木市発行の予診票は使用できません。

※市外の医療機関で接種を希望する場合は、事前に健康増進課までご相談ください。

BCG接種の方法は

管針という器具を上腕の外側の2か所に押し付けて接種します（スタンプ方式）。接種したところは直射日光を避けて自然に乾燥させます。

結核とは

結核菌の感染で起こります。我が国の結核患者はかなり減少しましたが、まだ1万人以上の患者が毎年発生しているため、大人から子どもへ感染することも少なくありません。

結核菌は主に肺の内部で増えるため、咳、痰、発熱、呼吸困難等、風邪のような症状を呈することが多いですが、肺以外の臓器が冒されることもあり、腎臓、リンパ節、骨、脳など身体のあらゆる部分に影響が及ぶことがあります。特に、小児では症状が現れにくく、全身に及ぶ重篤な結核につながりやすいため、注意が必要です。

結核はBCGワクチンで予防することができます。

BCG接種の副反応は

接種局所の反応

接種後 10 日頃から接種したところに赤いポツポツができて、その後一部に小さいうみが出る場合があります。この反応は接種後 1 か月頃に最も強くなりますが、その後は、かさぶたができて接種後 3 か月までには治り、小さな傷あとが残るだけになります。これは正常な反応で、BCG 接種により抵抗力（免疫）がついた証拠です。包帯をしたりバンソウコウをはったりしないで、そのまま清潔に保ってください。

通常より早く、強く接種部位の反応が起こった場合（例：接種後 10 日以内にポツポツができたたりうみが出たりして、1 か月以内に治るなど）はコッホ現象が疑われます。お子さんが結核にかかったことがある可能性がありますので、速やかに医師の診察を受けてください。

副反応

接種したところが、接種後 3 か月を過ぎてもジクジクしているようなときは、医師に相談してください。また、接種をした側のわきの下のリンパ節がまれに腫れることがあります。普通はそのまま様子を見てかまいませんが、大きく腫れたり、化膿して自然にやぶれてうみがでることがあります。このような場合には医師にご相談ください。

まれに起こる重大な副反応として、ショック、アナフィラキシー、全身播種性 BCG 感染症、骨炎・骨髄炎・骨膜炎、皮膚結核様病変があげられます。

【受ける前の注意点】

- ① 予防接種の説明書や「予防接種と子どもの健康（小冊子）」をよく読み、必要性や副反応等について充分ご理解ください。
- ② 当日は、お子さんの体や衣服を清潔にしてきてください。
- ③ 当日は朝から、お子さんの状態をよく観察しふだんと変わったところがないか確認してください。
なお、検温は接種場所で行いますが、できれば数日前から体温を計り健康状態をチェックしておくといでしょう。少しでもお子さんの体調に不安がある場合は、予防接種を見合わせてください。
- ④ お子さんの体調等がよく分かる保護者（父母又は未成年後見人）の方がお連れください。

【受けることができない場合】

- ① 明らかに発熱している場合（37.5 度以上）
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③ その日に受ける予防接種の接種液の成分で、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな場合
- ④ 他の予防接種との間隔が、規定どおりあいていない場合
- ⑤ 外傷などによるケロイドが認められる場合
- ⑥ 免疫に異常のある疾患にかかっている場合や、免疫抑制をきたす治療を受けている場合
- ⑦ 結核にかかったことがある場合
- ⑧ その他、医師が不適当な状態と判断した場合

【他の予防接種との間隔】

注射生ワクチン同士の間隔は27日以上あける必要があります(4週間後の同じ曜日以降接種可能)。定められた間隔をおかずに接種した場合、公費助成の対象になりません。

※同時接種は医師が必要と認めた場合に可能です。

注射生ワクチン…BCG、麻しん風しん混合(MR)、水痘、おたふくかぜ、麻しん、風しん

【医師とよく相談しなくてはならない場合】

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けている場合
- ②予防接種で、接種後2日以内に発熱の見られた場合及び発しん、じんましんなどのアレルギーと思われる異常があった場合
- ③過去にけいれんを起こしたことがある場合
- ④過去に免疫不全の診断がなされている場合や、近親者に先天性免疫不全症の方がいる場合
- ⑤その日に受けるワクチンの成分(安定剤なども含む)に対してアレルギーがある場合
- ⑥麻しん、風しん、おたふくかぜ、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん等にかかり、治ってから4週間以上たっていない場合
- ⑦周囲(家族・友達など)に、感染症の病気(麻しん・おたふくかぜ・風しん・水痘など)にかかっている人がいる場合
- ⑧周囲に結核患者がいて長期に接触があった場合など、結核にかかった疑いのある場合
- ⑨風邪などのひきはじめと思われる場合。体調の悪い時はなるべく見合わせましょう。

【予防接種を受けた後の注意】

予防接種を受けた後30分間くらいは、お子さんの様子に注意してください。急な副反応は、この間に起こることがあります。

- ・安静…接種当日は安静にして、激しい運動はひかえてください。
- ・入浴…入浴は差しつかえありませんが、接種した部位はこすらないでください。熱があるようでしたらひかえましょう。
- ・副反応…接種後4週間は、副反応の出現にご注意ください。接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

【予防接種による健康被害救済制度について】

予防接種法に基づく定期予防接種によってひき起された副反応により、医療機関で治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害が残ったりした時は、その予防接種と因果関係がある旨を厚生労働大臣が認定した場合、国の定める医療費・医療手当・障害年金等の給付を受けることができます。

給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師や健康増進課へご相談ください。

【お知らせ】

- ・接種期間を過ぎると任意の接種(全額自己負担)となりますので、ご注意ください。
- ・長期にわたる疾病等により、生後1歳に至るまでの間にBCG接種を受けることが難しい場合には健康増進課までご連絡ください。



お問合せ先 保健福祉部 健康増進課 感染症対策係 Tel (0282) 25-3512
栃木市今泉町2-1-40 (栃木保健福祉センター内)